



中期的な計画作成にあたっての意見書

道路は、交通基盤としてのみならず、社会・経済活動を行ううえで、多様な役割を担い、豊かな国民生活の実現と国土の発展を図るための最も重要な社会資本であります。

とりわけ本村では、スーパー中枢港湾の中核となる大水深コンテナバースが平成17年12月に供用開始となり、名古屋港の物流拠点として更に発展していくために幹線道路ネットワークの整備が必要であります。

現在、本村の工業地域への就業人口は1万人を超え、また、流通産業等の拠点として多数の企業が立地していますが、基幹道路としては国道302号と名古屋西港線の2路線であり慢性的な渋滞を引き起こしています。また、村内を東西に伸びる国道23号線とは立体交差となりましたが朝夕の渋滞は解消されておりません。渋滞により周辺の環境を悪化する恐れもあり、車両のスムーズな流れを保つため、高速名古屋環状2号線及び国道302号の国道23号以北の4車線化の早期事業化が必要です。

よって、昨年12月に閣議決定されました「道路特定財源の見直しに関する具体策」による具体的な道路整備を示した中期的な計画を作成されるにあたり前述した意見を提出します。

平成19年4月25日

国土交通省道路局長 殿

愛知県海部郡飛島村
村長 久野時

